

市営住宅 申込み前 事前確認事項

◎最近、市営住宅入居抽選において選出されたにもかかわらず、入居を辞退するケースが頻発しています。他の入居希望者の入居機会を妨げることになりますので、以下についてよくご確認のうえ、申し込みをしていただきますようお願いいたします。

●連帯保証人が必要となります。

市営住宅に入居する際には連帯保証人が必要となります。連帯保証人は、独立の生計を営む入居者と同程度以上の収入がある方としています。また、原則として公営住宅の入居者以外の方で、できるだけ親族の方をお願いします。

●保証金（敷金）が必要となります。

入居する際には家賃の3ヶ月分の保証金（敷金）が必要となります。

●階数は大丈夫でしょうか。

階数が高い部屋でもエレベーターを設置していない住宅があります。募集している住宅の階数や設備等についてご確認の上、申込みをしてください。

●建設年度が古い住宅には浴槽がない部屋があります。

浴槽を設置される場合には自己負担となり、20万円くらいからの費用がかかるようになります。

●入居日は大丈夫でしょうか。

入居日は原則として、抽選日の翌月1日（第一営業日）以降となります。家賃についても入居日からかかるようになります。

※多数回応募者の優遇措置について

平成19年7月以降の定期募集の抽選において4回以上落選した場合、次回申込時に抽選玉が増える優遇措置を受けることができます。ただし資格審査時に落選通知ハガキの提出ができない場合は、失格になる場合があります。

また、仮当選（繰上当選含む）をされた方が、資格審査後に辞退された場合はそれ以前の落選通知ハガキは全て無効になります。

（詳しくは、「市営住宅（空き住宅）募集のご案内①」8ページをご覧ください。）

宇部市営住宅の入居者の資格及び入居の手続きが変わります。

平成30年1月1日以降の市営住宅のお申込みから下記のとおりが変わります。

記

- 1 入居資格に市町村税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税）を滞納していないことを追加しました。

ただし、災害や病気などのやむを得ない事情で、納税が困難だった方など、特別の理由がある場合には入居を認めることができます。

- 2 これまでは、保証人は市内に居住し、人数を2人としていましたが、住所要件をなくし、1人としました。